

## 本専門調査会における今後の審議の観点について

「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成28年9月1日まち・ひと・しごと創生本部決定)では、「消費者行政の進化等の観点から」成果を検証し、あるいは意見を述べるとあるところ。

本専門調査会での具体的なプロジェクトの検証に当たり、上記の「消費者行政の進化等」についてどのように考えるべきか。

「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成28年9月1日まち・ひと・しごと創生本部決定)

・消費者庁等の移転について

2. 今後の方向性

(2) 具体的な取組

「消費者行政新未来創造オフィス(仮称)」を平成29年度に開設する。同オフィスは、消費者庁及び(独)国民生活センターの職員のほか、徳島県及び周辺地域の行政、企業、学術機関等からの人材も含めた多様な人員構成とする。

さらに徳島県協力を得た上で、周辺地域も含めた消費者行政の関係者とのネットワークを整備しつつ、分析・研究、実証実験等のプロジェクトを集中的に実施する。また、長官をはじめ消費者庁幹部が定期的に滞在し、同オフィスの成果を消費者行政全体の発展につなげる。平成29年度において、同オフィス開設のために必要な機構定員や予算を確保すべく、調整を進める。

(独)国民生活センターについては、徳島県において、主として関西、中国・四国地域の対象者を中心とした研修を継続するとともに、徳島独自の研修も実施する。また、徳島県周辺も含めた大学、医療機関、研究施設等を活用しつつ、徳島県の協力を得ながら、徳島県を実証フィールドとした、相模原施設では実施できなかった先駆的な商品テストのプロジェクトを実施する。

「消費者行政新未来創造オフィス(仮称)」の取組は、徳島における同オフィスの恒常的な設置、規模の拡大に向けた試行としても位置づけ、3年後を目途に検証・見直しを行って、結論を得る。検証・見直しは、今後の徳島県を中心とする交通・通信網、消費者行政を支える人的資源とそのネットワー

ク及び政府内の各府省庁共通のテレビ会議システムなどの整備状況のほか、同オフィスの設置が消費者行政の進化や地方創生にどの程度貢献したかの実績を踏まえて行う。

消費者委員会については、消費者庁や（独）国民生活センターの徳島県での取組につき、消費者行政の進化等の観点から成果を検証し、提言・助言を行う。その際、徳島県にて専門調査会を開催するなど、地方の現場の視点が反映されるような取組を行う。上記3年後目途の検証・見直しに当たって、消費者行政の進化等の観点から、意見を述べる。